

# サービス利用 控える動き

昨年の介護保険見直しで一部利用者の自己負担が増加したのに伴って、介護サービスを抑制する動きが出始めた。「利用料が高くなり、生活が成り立たない」というのがその理由。高齢者のそんな声をよそに、国ではさうなる負担増が議論されている。

(出口有紀、添田隆典)



妻の美子さん(左)を自宅で介護する岸下太郎さん(茨城県古河市)

## 介護保険見直しで負担増

認知症で要介護の岩下

美子さん(左)=茨城県古河市は、四年間暮らした特別養護老人ホームを二月末に退去し、自宅で暮らし始めた。

一人で介護する夫の太郎さん(右)によると、美子さ

んの収入は月十六万円の年金。特養の費用九万円に、診察代や薬代などがかかる。夫婦が別々に生活するものが可能だった。

ところが昨年八月に補足給付が厳格化され、食費と住居費が全額自己負担に。

介護保険の見直し 給付費の抑制などを目的に、従来1割だった自己負担が、一定以上の所得がある人は2割に引き上げられた。65歳以上の夫婦だと年金收入とその他合計所得金額が年346万円以上。厚労省によると、対象者は今年6月時点でも59万人。さらに、

介護保険の見直し 給付費の抑制などを目的に、従来1割だった自己負担が、一定以上の所得がある人は2割に引き上げられた。65歳以上の夫婦だと年金收入とその他合計所得金額が年346万円以上。厚労省によると、対象者は今年6月時点でも59万人。さらに、

介護保険の見直し 給付費の抑制などを目的に、従来1割だった自己負担が、一定以上の所得がある人は2割に引き上げられた。65歳以上の夫婦だと年金收入とその他合計所得金額が年346万円以上。厚労省によると、対象者は今年6月時点でも59万人。さらに、

介護保険の見直し 給付費の抑制などを目的に、従来1割だった自己負担が、一定以上の所得がある人は2割に引き上げられた。65歳以上の夫婦だと年金收入とその他合計所得金額が年346万円以上。厚労省によると、対象者は今年6月時点でも59万人。さらに、

## 「生活成りたたぬ」特養退去も

特養利用料は月額九万円台から十六万円台に増加し、

美子さんの診察代や薬代などは、太郎さんの月十六万円の年金で賄わざるを得なくなつた。「これまで年金で何とかやりくりしていたが、負担増でいずれ生活が立ちゆかなくなる」と退去を判断した。

美子さんは九年前に認知症と診断され、意図の疎通が難しい。車いすが必要で、トイレや着替えなど全面的な介助が欠かせない。

特養からの退去後は週四回のデイサービスのみに切り替え、費用は月三万円台に抑えた。太郎さんは数年前、ホームヘルパー二級の資格を取得し、前向きに介護しようとしている。太郎さんは「私たちには子どもがない。自分が健康を崩

さらなる負担は尚早。

介護保険に詳しい東洋大の高野龍准教授(高齢者福祉)の話、所得水準を考える負担増を議論するのは尚早。

一方、名古屋市内に住む認知症の男性(左)も、介護サービス利用料が1割負担となり、週四回通うデイサービスの利用料が月三万円に倍増した。介護する妻(右)は「夫は家では自室に閉じこもりがち。それを防ぐためにも、生活は苦しいが利用回数は減らせない」と負担増を受け入れるしかなかつたという。

利用抑制の動きが表面化したことで、公益社団法人「認知症の人と家族の会」

厚生労働省介護保険計画課は「保険料が右肩上がりの中でも、利用者負担だけのままで公平と言えるのか、考えないといけない」としている。

のしわ寄せは厳しく、長期的な利用控えに伴う心身の状態の悪化などが心配される。影響を十分検証しないまま、国が財政難のみを理由にさらなる負担増を議論するのは尚早。

10/19 朝日